

働くものと県民のための静岡県労働研究所

第10回中間総会記念事業

参加費：無料

ドイツと日本における貧困対策

— 新型コロナ対策の日独比較 —

布川 日佐史 氏 (法政大学教授)

8月1日(土)

午後2時30分

あざれあ 502会議室

(JR静岡駅北口より徒歩10分)

会場は30名限定です

講演はZoomで行います

(Zoom参加の方は7月29日までに

申し込み下さい)

主催 静岡県労働研究所

布川日佐史氏プロフィール

法政大学 現代福祉学部 教授

1956年 群馬県館林市出身

1998年 静岡大学人文学部教授

2013年より現職

専門は労働経済論、公的扶助論

2015年より「貧困研究会」代表

2001～2017年 静岡県労働研究所所長

著書に『生活保護の論点』(山吹書店、2009年)

『失業・半失業者が暮らせる制度の構築』(共著)

(大月書店、2013年)

『最低生活保障と社会扶助基準』(共著)

(明石書店、2014年)



当日の企画

●静岡県労働研究所 第10回中間総会
午後1時～2時

●記念事業(誰でも参加できます)

午後2時30分～4時40分

現場からの報告: 山口 祐樹 氏

(ローカルユニオン静岡)

講演「ドイツと日本における貧困対策
—新型コロナ対策の日独比較—」
布川 日佐史 氏(法政大学教授)

日本では、生活破綻に直面する世帯を、生活保護で支えるしかありません。生活困窮・社協の窓口が、十分な装備と体制がないまま奮闘している医療機関と同じように見えます。

ドイツ連邦政府は、「コロナ危機対策としての社会的接触制限による経済的影響が原因で、だれ一人として、最低生活以下に陥ることがあってはならない」としています。

収入減で生活に困ったらまずは使ってくださいという感じで、生活保護の入り口の壁を取り払ったドイツの貧困対策・防貧対策は、PCRの件数を膨大に増やした感染対策と共通するよう見えます。

(布川日佐史氏ツイッターより抜粋)

◎連絡先: 〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階(静岡県評内)

静岡県労働研究所

TEL 054-287-1293

FAX 054-286-7973

メール: roudouadv@wave.wbs.ne.jp

ホームページ: <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>